

求人者及び求職者の皆さまへ

奈良総合管理株式会社
29-ユ-300077

返還金に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から3ヶ月以内に自己都合による退職又は就業規則違反等の本人の責に帰すべき事由による解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者（紹介手数料支払者）に返還いたします。

- ・ 入社日から3ヶ月以内の退職の場合 紹介手数料の50%

*別途、契約書や覚書等により取り決めがある場合は、その内容を優先します。

以 上